

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0897)

第2回特定最低賃金専門部会（機械）

令和6年10月25日 非公開

開催日時	令和6年10月25日	9時35分～10時30分	
開催場所	前橋地方合同庁舎 7階大会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 2 人	定数 3 人
主要議題	1 最低賃金額の審議について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

- 労働者側からは、連合本部が9月に公表した都道府県別リビングウェイジ（労働者が最低限の生活を営むのに必要な賃金水準）の、群馬の時間額1,100円を目指してプラス94円との意見、使用者側からは、今のインフレのターゲットは2%となっており、現行額1,006円に2%かけて20.12円で端数切捨てのプラス20円との意見が夫々示された。その後、労使の歩み寄りにより、労使の示す金額が近づいてきたところで、労使で協議を行うこととなり休会となった。
 労使で協議を行った結果、労使がお互いに更に歩み寄り、引上げ額50円「(1,056円)」が示され、全会一致で決議した。
 全会一致での決議のため、「専門部会の決議をもって審議会の決議とする」ことが適用され、審議会長名で局長あて答申が行われた。
 事務局が今後の手続きについて説明し、発効日については法定どおりとし、最終の専門部会の結審に合わせて4業種同一日とし、官報公示等の手続きを行うことが了承された。